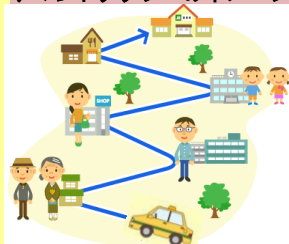


寄居町デマンドタクシーの テスト運行が始まります。

寄居町地域公共交通活性化協議会では、新たな公共交通サービスとして、11月1日から「寄居町デマンドタクシー（仮称）」の実証運行（テスト運行）を開始します。このサービスは、交通手段に不便をきたしている方に自宅などから目的地まで、乗り合いタクシーによる送迎サービスを行うものです。

【デマンドタクシーとは】 ※デマンド（英語）需要。要求。などの意
目的地に直行する通常のタクシーとは異なり、利用者の要求（デマンド）に応じて他の人も乗り合って目的地に送迎するサービスです。

デマンドタクシーのイメージ



利用できる方

■事前に**利用者登録**が必要です。

利用者登録書に必要事項を記述し役場に提出して下さい。利用者登録書は町役場で配布しています。
※町民であればどなたでも登録できます。
※実際に利用するときは、利用日の1週間前から前日までに電話での予約が必要となります。

運行エリア

■運行エリアは**寄居町内のみ**です。

例えば、熊谷市内にある埼玉県立循環器・呼吸器病センターや深谷市内の深谷赤十字病院などへ直接行くことはできません。
※目的地が町内であれば、公共施設や病院、商店などへの利用が可能です。

利用料金

■1回の利用（片道）ごとに**300円**です。

ただし、未就学児の利用は、大人1名の同乗につき1名を無料とします。未就学児のみの乗車はできませんのでご注意ください。
※料金は、乗車の際に運転手に現金でお渡しください。

運行日

■運行は**毎日午前8時から午後5時**までです。

実証運行は、平成25年3月末まで毎日運行します。ただし、年末年始（12月29日から平成25年1月3日）は運休です。
運行時間は、午前8時から午後5時までです。
※4月以降に本格運行を予定しています。

利用例

予約先：寄居デマンドタクシー予約センター ☎048-000-0000

出かける時

①予約

「明日の9時に自宅から〇〇医院まで、11時に〇〇商店から自宅まで予約します。」



②予約受付

「〇〇さんですね。明日の9時、自宅発の予約を受けました。自宅で待っててください。」



③利用者宅へ

自宅まで迎えに行きます。



④目的地へ

〇〇医院へ到着。その後、〇〇商店で買い物を済ませる。



※利用上の注意

■この例の場合、前日までに帰りの予約も併せて行う必要があります。当日の予約はできません。
■通常のタクシーと異なり、乗り合いにより運行するため、到着時間などが約束されたものではありません。時間に余裕を持ってご利用ください。
■予約時間に指定の乗車場所にいない時は、長く待つことなく出発します。

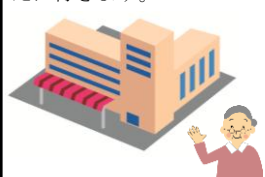
⑥自宅へ

自宅へ到着



⑤外出先から

事前に予約した時間・場所（11時・〇〇商店）に迎えに行きます。



帰る時

お問い合わせ／寄居町地域公共交通活性化協議会事務局
（寄居町企画課、048-581-2121 内線361）へ。